

平成28年

第4回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

平成28年8月3日函館市東雲町18番先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成28年10月13日地方自治法180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成28年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

44,415円

2 損害賠償の相手方

札幌市に在住する70歳代の男性